

第2号様式(第4条関係)

(表)

手話通訳者証

下記の者は蒲郡市手話通訳者登録者であることを証明します。

登録期間は、 年 月 日までとする。

氏 名

年 月 日

蒲郡市長

印

(裏)

留意事項

- 1 手話通訳者は、通訳業務を行うにあたっては個人の人権を尊重し、その身分上に関する秘密は守らなければならない。
- 2 手話通訳者は、この証明書を毀損し又は紛失盗難した場合には直ちに市長に届けなければならない。
- 3 手話通訳者は、登録を辞退する場合は市長に申し出るとともに証明書を返還しなければならない。
また、登録事項に変更を生じた場合も同様に届けなければならない。

第3号様式(第4条関係)

(表)

要約筆記者証

下記の者は蒲郡市要約筆記者登録者であることを証明します。

登録期間は、 年 月 日までとする。

氏 名

年 月 日

蒲郡市長

印

(裏)

留意事項

- 1 要約筆記者は、通訳業務を行うにあたっては個人の人権を尊重し、その身分上に関する秘密は守らなければならない。
- 2 要約筆記者は、この証明書を毀損し又は紛失盗難した場合には直ちに市長に届けなければならない。
- 3 要約筆記者は、登録を辞退する場合は市長に申し出るとともに証明書を返還しなければならない。
また、登録事項に変更を生じた場合も同様に届けなければならない。